

平成29年第2回紀の川市議会定例会 第4日

平成29年 7月 7日（金曜日） 開 議 午前 9時28分
閉 会 午前 9時56分

◎議事日程（第4号）

- 日程第1 議案第50号 紀の川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第53号 財産の取得について
- 日程第2 議案第54号 紀の川市土地開発公社の解散について
- 日程第3 議案第52号 平成29年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第51号 平成29年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議員派遣の件について
- 日程第6 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のとおり

○出席議員（21名）

1番 並松八重	2番 太田加寿也	3番 船木孝明
4番 中尾太久也	5番 仲谷妙子	6番 大谷さつき
7番 石脇順治	8番 中村真紀	9番 榎本喜之
10番 杉原勲	11番 森田幾久	12番 村垣正造
13番 高田英亮	15番 西川泰弘	16番 坂本康隆
17番 室谷伊則	18番 上野健	19番 石井仁
20番 川原一泰	21番 堂脇光弘	22番 竹村広明

○欠席議員（0名）

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	林信良
市長公室長	西川直弘	企画部長	森本浩行
総務部長	金岡哲弘	危機管理部長	中浴哲夫
市民部長	尾上之生	地域振興部長	吉川博造

保健福祉部長	上 村 敏 治	農林商工部長	神 徳 政 幸
建設部長	前 田 泰 宏	会計管理者	浅 野 徳 彦
水道部長	溝 上 卓 史	農業委員会事務局長	中 野 朋 哉
教育長	貴 志 康 弘	教育部長	稲 垣 幸 治
企画部財政課長	杉 本 太		

○議会事務局職員

事務局長	榎 本 守	事務局次長	柏 木 健 司
議事調査課主幹	片 山 享 慈	議事調査課課長補佐	岩 本 充 晃

（開議 午前 9時28分）

○議長（竹村広明君） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回紀の川市議会定例会4日目の会議を開きます。

これより、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

まず、本日の委員長報告ですが、日程第1から日程第3では、各常任委員会に審査を付託していた案件のうち、議案第51号以外の案件について、各常任委員会ごとに審査結果の報告を求め、委員長の報告に対する質疑の後、議案に対しての討論、採決を行います。

次に、日程第4では、分割付託していた議案第51号について、再度、各常任委員会ごとに審査結果の報告を求め、委員長の報告に対する一括質疑の後、議案に対して討論、採決を行いますので、御了承願います。

日程第1 議案第50号 紀の川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第53号 財産の取得について

○議長（竹村広明君） それでは、まず、日程第1、議案第50号 紀の川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について及び議案第53号 財産の取得についての2議案を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました2議案については、過日の本会議において、総務文教常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務産業常任委員会委員長より委員会審査報告書が提出され、お手元に配付しておりますので、委員長に審査結果の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長 榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（登壇） おはようございます。

総務文教常任委員会における審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

当委員会は、去る6月21日の本会議で付託されました議案第50号、議案第53号について、6月27日に本庁舎6階委員会室1において、全委員の出席を得て委員会を開催し審査を行いました。

慎重審査の結果、本委員会に付託された議案第50号、議案第53号については、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しております。

委員会における各委員の質疑の主なものは、次のとおりです。

議案第50号 紀の川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、これまで紀の川市職員が育児休業から復帰しようということで保育所の利用を希望し、申し込んだが入所できない場合があったのかとただしたのに対し、今のところそういった事案は

ないという答弁でした。

次に、再度、育児休業の場合、その間の育児休業手当金の金額、期間についてただしたのに対し、90日までは給与の3分の2が出て、それ以降1歳の誕生日の前日までは給与の2分の1が支給されるとの答弁でした。

議案第53号 財産の取得については、小学校校務用コンピューター機器の導入ということですが、どのようなコンピューター機器を導入するのかとただしたのに対し、ノートパソコンでOSも入っており、そしてソフトウェアとしては、アプリケーションの2種類、Office 2016、一太郎等のソフトはインストール済みとの答弁でした。

また、保守点検等について、メーカー保証の範囲はどのようになっているのかと再度ただしたのに対し、3年間のパーツ部分の保証と1年間の出張の修理対応が含まれているとの答弁でした。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2議案については、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、順次採決を行います。

お諮りいたします。

議案第50号 紀の川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、委員長の報告は可決とするものであります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

議案第53号 財産の取得について、委員長の報告は可決とするものであります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第54号 紀の川市土地開発公社の解散について

○議長（竹村広明君） 次に、日程第2、議案第54号 紀の川市土地開発公社の解散についてを議題といたします。

ただいま議題となっております紀の川市土地開発公社の解散につきましては、地方自治法第117条の規定により、土地開発公社の理事の職にある方は除斥となります。

よって、理事の職にある森田幾久議員、上野 健議員の退席を求めます。

〔11番 森田議員、18番 上野議員 退席〕

○議長（竹村広明君） ただいま議題といたしました議案については、過日の本会議において、総務文教常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務文教常任委員会委員長より委員会審査報告書が提出され、お手元に配付しておりますので、委員長に審査結果の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長 榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（登壇） 総務文教常任委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

当委員会は、去る6月21日の本会議で付託されました議案第54号について、6月27日に本庁舎6階委員会室1において全委員の出席を得て、また7月3日は、本庁舎6階委員会室2において、6名の出席を得て委員会を開催し審査を行いました。

慎重審査の結果、本委員会に付託された議案第54号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しております。

委員会における、各委員の質疑の主なものは、次のとおりです。

解散に向けて、今回の議決を受けた後のスケジュールについてただしたのに対し、今回の議決後、和歌山県へ解散の認可申請を行い、認可後、その時点で開発公社は清算団体となります。清算団体となると、清算に関係する業務のみ行えることとなります。それが12月ぐらいを予定しており、その後、開発公社の解散について官報への掲載を2カ月間行い、全て清算となり、残余財産があれば設立団体である市へ全て帰属ということになり清算終了、その時点で結了登記を行い、それから県へ報告し、3月中の清算結了を計画しているとの答弁でした。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議、よろしく申し上げます。

○議長（竹村広明君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案については、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第54号 紀の川市土地開発公社の解散について、委員長の報告は可決とするものであります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

ここで、除斥議員の入場を許可いたします。

〔11番 森田議員、18番 上野議員 入場〕

日程第3 議案第52号 平成29年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別補正予算
（第1号）について

○議長（竹村広明君） 次に、日程第3、議案第52号 平成29年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別補正予算（第1号）についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました議案については、過日の本会議において、厚生常任委員会に審査を付託していたものであります。

厚生常任委員会委員長より委員会審査報告書が提出され、お手元に配付しておりますので、委員長に審査結果の報告を求めます。

厚生常任委員会委員長 石脇順治君。

○7番（石脇順治君）（登壇） 改めまして、おはようございます。

厚生常任委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

当委員会は、去る6月21日の本会議で付託されました議案第52号について、6月28日に本庁舎6階委員会室1において、全委員の出席を得て委員会を開催し、審査を行いました。

慎重審査の結果、付託された議案第52号について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会における委員の主な質疑の内容は、次のとおりであります。

データヘルス計画策定に係る概要をただしたのに対し、平成28年度、平成29年度の第1期に引き続き、第2期の実施計画を策定するための補正で、効果的かつ効率的な保険事業の実施を図るための計画であるとの答弁でした。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案については、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第52号 平成29年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について、委員長の報告は可決とするものであります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第51号 平成29年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（竹村広明君） 次に、日程第4、議案第51号 平成29年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本件につきましても、過日の本会議においてそれぞれ所管の常任委員会に審査を付託していたものであります。

それでは、各常任委員会委員長より委員会審査報告書が提出されており、お手元に配付しておりますので、委員長にそれぞれ審査結果の報告を求めます。

はじめに、総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

9番 榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（登壇） 当委員会に付託されました議案第51号 平成29年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会の所管部分について、審査の経過及び結果について御報告いたします。

審査の日時、場所等については、6月27日に本庁舎6階委員会室1において、全委員の出席を得て、委員会を開催し審査を行いました。

当委員会に付託されました、議案第51号のうち、所管部分について当局から説明を受けた後、審査を行った結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしております。

委員会における、各委員の質疑の主なものは、次のとおりです。

9款、1項、1目、消防総務費のうち消防防災対策事業では、コミュニティ助成事業の採択を受け、防火啓発研修の開催時等に活用するため、防火広報用視聴覚資機材に係る費用を予算措置されたということですが、防火広報用視聴覚資機材というのは何を整備されたのかとただしたのに対し、研修等に使用するビデオカメラ・デジタルカメラ・プロジェクター・スクリーン・スピーカー等を購入予定との答弁でした。

次に、10款、2項、1目、学校管理費のうち小学校運営事業、10款、3項、1目、学校管理費のうち中学校運営事業の介助員賃金について、小学校運営事業では減額、中学校運営事業では増額となっているが、小・中学校の介助員の配置はどのようになっているのかとただしたのに対し、中学校で今回必要となったため1名、小学校で21名の全員で22名を配置しているとの答弁でした。

次に、歳入の20款、3項、1目、総務費貸付金元利収入の土地開発公社経営支援資金貸付金元利収入では、市の土地開発公社に対する貸付金は、5億1,000万円から今回の補正額2億6,540万円を差し引いた2億4,460万円が市の土地開発公社へ貸し付け残高ということになるのかとただしたのに対し、2億4,460万円が貸し付け残額となるとの答弁でした。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） 次に、厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

厚生常任委員会委員長 石脇順治君。

○7番（石脇順治君）（登壇） 当委員会に付託されました議案第51号 平成29年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会の所管部分について、審査の経過及び結果について御報告いたします。

審査の日時、場所等については、先ほど報告したとおりでございます。

審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしております。

委員会における委員の主な質疑の内容は、次のとおりです。

第2表 債務負担行為補正、コンビニ交付システム構築委託について、この財源とシステム構築の委託先はどこかとただしたのに対し、財源は一般財源で、委託先はまだ決まっていないとの答弁でした。

また、コンビニ交付導入後の維持経費はどのくらいになるのかとただしたのに対し、年間維持費は約800万円を想定しているとの答弁でした。

さらに、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書を交付できるということであるが、税に関する証明はどうかとただしたのに対し、税に関する証明書の発行は対象としていないとの答弁でした。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） 次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長 森田幾久君。

○11番（森田幾久君）（登壇） 当委員会に付託されました議案第51号 紀の川市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会の所管部分について、審査の経過及び結果について御報告いたします。

委員会は、去る6月29日本庁舎6階委員会室1において、全委員の出席を得て開催し、付託された案件について当局から説明を受けた後、審査を行いました。

審査を行った結果、議案第51号のうち、所管部分については全会一致をもって原案の

とおりの可決すべきものと決定いたしております。

委員会における質疑の主なものは、次のとおりです。

7款、1項、3目、観光振興費のうち観光交流創造事業について、DMOの事務所の場所とどのような規模の建物を建てて事業を始めるのかとただしたのに対し、建設場所は、貴志駅正面の駐輪場を活用し、建物の規模は木造2階建て約54平方メートル、交流スペース2室、事務所1室を考えているとの答弁でした。

また、2カ所ある駐輪場のうち、1カ所を廃止するということだが、支障はないのかとただしたのに対し、平日または祝日等、駐輪場の駐車状況を確認したところ、北側1カ所にしてもキャパは確保できると考えているとの答弁でした。

以上で、当委員会の審査報告を終わります。御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村広明君） 以上で、各常任委員会の審査報告が終了いたしました。

これより、ただいまの各委員長の報告に対し、一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案については、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。

議案第51号 平成29年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）については、各委員長の報告は可決とするものであります。

本案は、各委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議員派遣の件について

○議長（竹村広明君） 次に、日程第5、議員派遣の件についてを議題といたします。

議員派遣の件については、会議規則第159条の規定により、お手元に配付のとおり議員派遣を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付とおり、議員派遣をすることに決しました。

日程第6 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（竹村広明君） 次に、日程第6、閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、それぞれ会議規則第104条の規定により、お手元に配付の写しのとおり閉会中も審査及び調査を継続したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において、閉会中も審査及び調査を継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も審査及び調査を継続することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

それでは、市長から閉会にあたって発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） 平成29年第2回定例会最終にあたり、一言御挨拶申し上げます。

6月16日から始まったこの会期、本日までの22日間、上程させていただきました議案、十分御審議をいただき、全議案御承認を賜り、まず厚くお礼申し上げます。

さて、梅雨に入り、台風3号コンパクト台風で、あつという間の通過でございます。風の被害というものはほとんどなかったようでございまして、大変よかったなという思いがあります。

引き続いての北九州地方での集中豪雨、まだ被害が続いておるようでありますが、亡くなられた方や災害を受けられた方に、亡くなられた方には御冥福をお祈りするとともに、被災地の皆さん方にお見舞いを申し上げたいと、そのように思っております。

今後の紀の川市の事業であります。7月末には恒例の粉河祭、また8月に入りますと市民まつり等、市にとっての重要な催しがございます。梅雨が明けますと、大変暑さ厳しい毎日が続くと思えます。

議員各位におかれましても、十分体調に御留意され、議員活動、また紀の川市政への御協力をよろしくお願い申し上げ、皆さん方に今回の議会、御承認いただいたことを改めてお礼申し上げます、御挨拶といたします。

御苦労さんでございました。

○議長（竹村広明君） それでは、平成29年第2回紀の川市議会定例会の閉会にあたり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

去る6月16日に開会し、本日まで22日間にわたり、慎重審議を賜り、また議会運営につきましても御協力をいただき、まことにありがとうございました。おかげをもちまして、本日無事終了することができました。

ことしは、梅雨入り当初は好天が続き、空梅雨かと心配されましたが、先日来より待ち望んでいた恵みの雨が降り、ほっとしているところでありますが、これからは台風などによる大雨などの災害の備えも重要になってくるかと思えます。また、ことしの夏は気象庁より「厳しい暑さになる」との予想が出ております。

議員各位におかれましては、体調に十分御留意されまして、ますます議会活動、議員活動に励んでいただきたいと思います。

それでは、これをもちまして、29年第2回紀の川市議会を閉会いたします。

本日はまことにお疲れさんでございました。

（閉会 午前 9時56分）